

府政記者室、経済記者クラブ  
同時資料配付(公財) 京都産業21  
企画総務部 補助金支援グループ  
075-315-8935

## 旅館等の中小企業者が取り組む 訪日外国人旅行客受入の環境整備を支援します ～旅館等受入環境整備補助金 募集開始～

公益財団法人京都産業21では、京都府からの助成を受けて、訪日外国人受入のための環境整備に取り組む、旅館等の中小企業者の円滑な事業展開を支援するため、施設改修に要する経費の助成制度を創設し、下記のとおり募集を開始します。

記

応募資格 (いずれも 満たすこと)	① 旅館業法第3条第1項に規定する許可を受け、京都府内において旅館業法第2条に定めるホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業を営む中小企業者 ② 専門家からのアドバイスやおもてなし向上のための従業員の研修など、訪日外国人旅行客の受入に向けた取組を行う者
対象事業	訪日外国人旅行客受入のために実施する施設整備改修事業(建物内部の改修に限る)を対象とします。 例) トイレの洋式化、客室の洋室化、訪日外国人旅行客の特性に合わせた館内施設(茶室・礼拝室等)の設置 など
対象施設	旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた京都府内に所在する施設であって、不特定多数の者(訪日外国人旅行客含む)が利用できる施設に限る。(企業保養所及び会員施設は除く)
対象期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日 ※原則として、対象期間内に、発注・契約、納品・工事完了及び引き渡し、支払(決済)の全てが完了したものが対象となります。
対象経費	補助対象事業の実施に直接必要な設備の導入に係る経費
補助率等	15%以内 補助金額: 30万円以上150万円以内(補助金は予算の範囲内で交付し、申請多数の場合等は、補助金の減額又は不採択となることがあります。)
募集期間	7月27日(水)～9月12日(月)
応募方法	次の提出先へ持参又は郵送 公益財団法人京都産業21 企画総務部 補助金支援グループ 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内 電話: 075-315-8935 応募要領・申請様式は(公財)京都産業21HPからダウンロードできます。 ( <a href="http://www.ki21.jp/kobo/h28/ryokan/">http://www.ki21.jp/kobo/h28/ryokan/</a> )

■本件に関するお問合せ先■

(公財) 京都産業21 企画総務部  
TEL 075-315-8935補助金支援グループ  
E-mail [hojoshien@ki21.jp](mailto:hojoshien@ki21.jp)